

# 経営戦略計画

平成23～25年度

公益財団法人名古屋国際センター

## 目 次

I	経営戦略計画策定について	1
II	経営理念	3
III	事業概要	3
IV	経営戦略	5
V	成果指標	8
VI	取組事項	9
VII	進捗管理	10
VIII	まとめ	11

## I 経営戦略計画の策定について

### 〔策定趣旨〕

当財団は、昭和59年の設立より四半世紀にわたり、地域の国際化の担い手として、市民レベルの国際交流・国際理解の推進、多文化共生の構築に向け、様々な事業に取り組んでまいりました。

平成15年3月に経営基本方針を策定し、財団として目指すべき方向性を定め、地域の国際化推進のため事業を展開し、経営改善計画（計画期間：平成15～17年度）、第2次経営改善計画（計画期間：平成18～21年度）を策定し、経営改善への取り組みを行ってまいりました。

取り組みの結果、経常経費や職員数の削減など効率的な業務執行体制へ向けた成果があった反面、グローバル社会の急速な進展に対応した更なる人材の育成や厳しい経済情勢を背景とした自主財源の減少など、いくつかの課題も抱えております。

地方自治法の改正により、平成18年度から公の施設である名古屋国際センターに導入された指定管理者制度を受け、当財団は、第1期の指定管理者に選定されました。そして、4年間の運営実績を基に、平成22年度からの第2期においても再び指定管理者に選定され、引き続き名古屋国際センターの運営を行っております。

今後におきましても、4年ごとに指定管理者としての運営実績が問われるとともに、景気低迷による経済状況の閉塞感が漂う中、外国人市民の増加や定住化の進展にともなう新たなストレスによる諸問題、厳しい社会情勢にも的確に対応していかなければなりません。

また、平成20年に、いわゆる公益法人改革関連三法が施行されたことを受け、当財団は、平成22年度に公益財団法人への移行認定申請を行い、愛知県の認定を経て、平成23年4月1日より「公益財団法人名古屋国際センター」として新たなスタートを切ることができました。

こうした状況の中、今後も当財団が市民、そして来名及び在住の外国人市民から期待される役割を果たしていくためには、外国人支援を中心とする公共サービスの充実、健全経営による財務内容の改善、費用対効果を念頭においた効率性の発揮、職員の専門性の向上による人材力・現場力の強化が必要不可欠です。

そのため、組織内の経営改善に目を向けるだけでなく、当財団を取り巻く社会・経済情勢を十分に分析し、激しい変化に柔軟な対応ができるよう自

主性、機動性を積極的に発揮し、戦略的な視点で経営改革に取り組んでまいります。

これまでの経営改善計画の取り組み結果や外郭団体経営検討委員会からの助言を踏まえ、当財団評議員会・理事会による審議を経て、この度、経営戦略計画を策定いたしました。

#### 〔計画期間〕

平成23年度から平成25年度まで

## Ⅱ 経営理念について

### 〔経営理念〕

名古屋を中心とした地域の歴史、文化、その他の特性を生かして、市民の国際理解及び多文化共生を推進する事業を行うことにより、市民レベルの相互理解に基づく多文化共生社会の形成を促進し、誰もが共に豊かに安心して暮らせる社会の実現に努め、もって普遍的な国際平和に寄与することを目的とする。

## Ⅲ 事業概要について

昭和59年8月1日、「財団法人名古屋国際センター」は、外務大臣の許可を得て、名古屋市により設立され、様々な国際交流・国際協力事業を展開しています。その後、平成13年4月1日からは、国際留学生会館において管理運営をはじめとする各種事業も行い、平成18年4月1日からは、2期連続して、名古屋市の「公の施設」である名古屋国際センターの指定管理者として同施設の管理運営を担っています。

そして、平成23年4月1日より「公益財団法人名古屋国際センター」として新たなスタートを切り、市民の国際理解及び多文化共生を推進する事業を更に進めていきます。

### 〔事業内容〕

- ・市民に対して外国に関する情報等を提供するとともに、外国人等からの生活全般に関する相談に応じる事業
- ・語学や多文化共生等に関する講座、研修会等を開催する事業
- ・地域の国際化の推進に取り組む団体等との協働により講座等を開催するとともに、その活動を支援する事業
- ・地域に暮らす外国人と市民との相互理解を図るイベント等を行う事業
- ・留学生に対する宿舍の提供、相談等の支援を行うとともに、留学生と市民との交流を図る事業
- ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- ・名古屋国際センター等の国際交流施設の管理及び運営
- ・その他公益目的事業を推進に資するために必要な事業

## 〔役割・使命等〕

### ア 地域における多文化共生の促進

地域における多文化共生を促進するためには、市民一人ひとりが国際社会の中における地域社会というものを理解したうえで、日本人・外国人の区別なく、同じ住民としてお互いの権利を尊重し、かつ義務を果たすことが必要です。当財団は、これらを実現するための事業を展開し、多文化共生の進んだ社会の実現を目指します。

（多文化共生の進んだ社会とは）

- ・ 国籍に関わらず地域住民としての基本的なサービスを受けられる社会
- ・ お互いに固有の文化背景を理解し、尊重し合うことのできる社会
- ・ 国籍に関わらず地域住民が協力しあう社会
- ・ 新しい感性や発想を生み出す社会

### イ 地球市民としての意識の醸成と活動の促進

市民一人ひとりに、「地球市民」（世界の他の地域で起こっている事象や問題等に対し、自分もしくは自分を取り巻く地域のこととして感じられる市民）としての「意識」の醸成を促すとともに、「理解」から一歩進んだ「活動」へ繋げられる機会を提供します。

### ウ 関係機関・NGO・市民活動等との連携と情報発信機能の充実

当財団が役割・使命を果たすにあたっては、社会的ニーズ・地域的ニーズの的確な把握に基づき、他セクター（行政・民間・類似機関）との連携と役割分担を図る必要があります。なかでも、国際交流・国際協力の活動の多くを担う NGO 等とのパートナーシップの推進を図っていくことが必要です。また、当財団が果たすべき役割・使命に関わる調査・研究を進め、その成果物の発信機能の充実にも努めます。

## IV 経営戦略について

### 〔現状と課題〕

SWOT分析により、経営資源の現状などの内部環境及び社会・経済情勢の現状などの外部環境を分析し、課題把握を行い、P4基軸※に沿って現状と課題を整理し、経営戦略の策定のベースとしています。

現状と課題 (SWOT分析に基づく)	P4基軸
定住外国人を取り巻く社会情勢の変化に伴い、ニーズの多様化が深化する中、的確なニーズの把握に努め、これに基づいた情報発信に努める必要がある。	公共サービスの充実
財源の大半を名古屋市からの指定管理料に依存しており、長引く不況により経済状況が好転しない中、事業収入を確保するとともに、新たな増収策を検討し、財務内容の向上に努める必要がある。	財務内容の改善・向上
厳しい経営状況の中、限られた資源を活かすため、費用対効果を念頭に、簡素で効率的な業務執行を行う必要がある。	効率性の発揮と成果
変化の激しい社会情勢に対応できる専門性に富んだ現場力を高めるため、積極的な人材育成を行う必要がある。	人材力・現場力の強化

※「外郭団体のあり方（平成21年4月公表）」に示された『4つの戦略基軸』を指す。

参考

<SWOT分析>

内部的要因	Strength (強み)	外部的要因	Opportunity (機会)
	Weakness (弱み)		Threat (脅威)

<SWOT分析を踏まえた今後取りうる選択肢>

- 名古屋市への政策提言やNPO等との連携を強化し、協働・共催事業の実施に努める。(S, O)
- 多言語の外国人等の事業参加を促進する。(S, O)
- 財団HP等による外国語対応等の事業の更なるPRに努める。(S, O)
- 無料若しくは低料金を維持するため、健全経営に努める。(S, O)
- 現状の資源を有効活用し、簡素で効率的な業務執行に努める。(S, T)
- 協働・共催団体等と互いのノウハウを活用し、経費節減に努める。(S, T)
- 専門機関との連携深化により、精緻でタイムリーな情報提供を行う。(S, T)
- 外国人講師等の派遣や各種研修事業により、対外的関心の増大に努める。(S, T)
- 事業参加費の有料化等により事業収入を増加させる。(S, T)
- アンケート等の拡充により、利用者ニーズの的確な把握に努める。(W, O)
- 職員等の知識向上・対応の均一化を図るため、積極的な意見交換を行うほか、研修等へ率先的に参加する。(W, O)
- 財団HP等の更なる多言語化の実施に努める。(W, O)
- 事業を縮小し、独自性が発揮できる部門のみ実施する。(W, T)

### 〔経営戦略方針〕

SWOT分析による現状把握及び経営理念に基づき、必要性が高い事柄を平成25年度までの経営戦略方針として設定しました。

経営戦略方針
<p>市民レベルの相互理解に基づく国際交流、国際貢献、多文化共生の推進のため、情報収集提供事業をはじめとする指定管理事業の効率的な執行及び財務内容の向上や人材育成による自主性・専門性の向上を図る。</p>

### 〔経営戦略目標〕

経営戦略方針を実現するため、特に重点的に取り組む事業について、P4基軸に沿って、経営戦略目標として設定しました。

経営戦略目標		P4基軸
①	アンケートやモニターの実施により、利用者ニーズを把握するとともに、ホームページやメールマガジン等の情報発信手段の充実及び日本文化等の情報発信内容の充実に取り組む。	公共サービスの充実
②	指定管理料に左右されない財務構造の転換を視野に入れ、名古屋市等との連携を図りながら、新たな事業の開発や収入源の多様化により、財務内容の向上を図る。	財務内容の改善・向上
③	次期指定管理者へ向けた取り組みを視野に入れるなかで、費用対効果を念頭に、効率的な業務執行を目指した組織運営のあり方について検討を行う。	効率性の発揮と成果
④	多文化共生等の課題研修の充実により、職員の専門性の向上を目指すとともに、他組織との人的交流により、人材育成を行う。	人材力・現場力の強化

## V 成果指標について

### 〔成果指標の設定〕

経営戦略目標を達成するため、各目標における成果指標を掲げ、その内容と達成度を図るための目標値を設定しました。

経営 戦略 目標	成 果 指 標	
	内 容	目 標 値
①	ホームページアクセス件数の増加	増加件数：30,000件／年
	日本文化等情報発信内容の充実	日本文化紹介事業 開催件数：1回以上／年
②	広告収入を含む収入の増加	増加額：300,000円／年
③	施設利用料金収入に占める人件費 割合の逡減	逡減割合：1％／年
	施設利用率の向上	増加割合：1％／年
④	他組織との多文化共生等の課題研 修の充実と人的交流の促進	課題研修：1件以上／年 派遣件数：1件以上／年 (派遣人数6人以上／年)

## VI 取組事項について

### 〔具体的な取組み〕

成果指標の目標値を実現するため、具体的な取組事項を設定し、中長期的な観点から、戦略的に取り組みます。

成果指標の内容毎の取組事項は以下のとおりです。

#### [ホームページアクセス件数の増加]

ホームページを通じて、又は来館者へ直接、利用状況アンケートを実施するなど利用者ニーズの把握に努め、タイムリーでニーズに即した情報発信を行い、情報を受け取る側の立場に立った、使いやすく、わかりやすいホームページを構成し、アクセス件数の増加に努めます。

より多くの外国人市民に、より多くの情報をわかりやすく提供し、生活するうえでの不便や不利益の解消への努力に取り組みます。

#### [日本文化等情報発信内容の充実]

市民の地球市民意識の高揚を図り、相互理解に基づく多文化共生社会の形成を推進するなか、日本文化の発信も基幹事業の一つとし、積極的な情報発信に努めます。

留学生を含む外国人一般を対象に、日本の伝統文化への理解を深めてもらうため、日本文化紹介事業を行い、相互理解の促進に取り組みます。

#### [広告収入を含む収入の増加]

財源の大半を指定管理料に依存していることから、指定管理料以外の収入源の多様化や収入額の増加に努め、財務内容の向上を図ります。

広告料収入を含む収入において、当財団発行の機関誌「ニックニュース」や「ナゴヤカレンダー」の広告料やホームページバナー広告料の増収に取り組みます。

#### [施設利用料金収入に占める人件費割合の逡減]

##### [施設利用率の向上]

施設利用料金収入が伸び悩むなか、施設の改善や備品の充実、利用者アンケートの充実や更なるPRを実施し、施設利用率の向上、施設利用料金収入の増加に努めるとともに、人員配置の見直しや人件費の削減により、効率的な組織運営に取り組みます。

### [他組織との多文化共生等の課題研修の充実と人的交流の促進]

職員の専門性、能力の向上のため、また、他組織との人的ネットワークの拡充のため、多文化共生等の課題研修の職員の受講、他組織への職員の派遣を定期的に行い、人材育成に努めます。

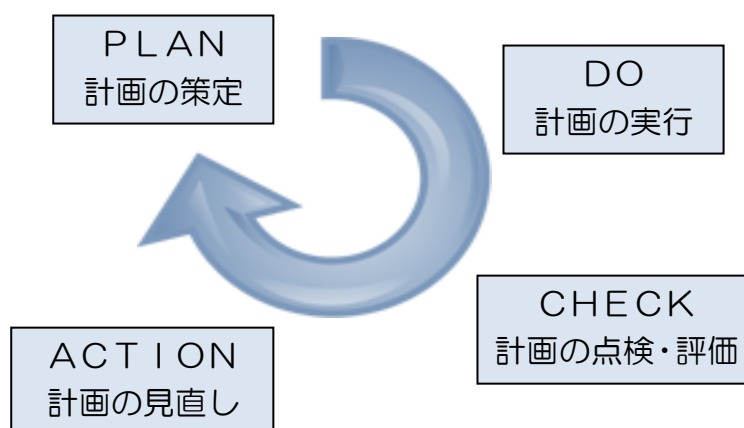
他組織とのネットワークを構築し、事業実施に有益な他組織の情報やノウハウも活用することで、これまで以上に人材力・現場力を強化し、財団の自主性・専門性を高め、機動性を活かした組織力の向上に取り組みます。

以上を踏まえ、第2期指定管理期間の終了時期を見据え、現行の指定管理制度の下でのあるべき組織運営のあり方についての検討をすすめます。

## Ⅶ 経営戦略計画の進捗管理について

進捗管理は、PDCAサイクルを用い、取組事項を遂行するうえで、その結果を成果指標の目標値により、チェックを行い、必要に応じ、取組事項の内容の見直しや経営戦略計画の見直しへ反映します。

また、昨今の変化の激しい社会・経済情勢に柔軟かつ迅速に対応できるよう、財団内での半期毎のチェックや、外部有識者や地元自治体のオブザーバーも含めた「経営戦略計画」進行管理部会を設け、進捗管理を行います。



## Ⅷ まとめ

公益財団法人名古屋国際センターは、公益財団法人として、法令や内部規則、社会規範を遵守し、主体的に財団の内部統治を行い、不特定多数の者の利益の増進に寄与し続けられるよう組織運営に努めてまいります。

また、名古屋市の外郭団体及び経営戦略計画対象年度中の指定管理者として、説明責任を果たすとともに、健全で安定的な経営に努め、名古屋市を始めとする関係機関との連携を図りながら、着実な事業実施を行ってまいります。

<参考>

# 公益財団法人名古屋国際センター

平成23年4月1日現在

設立年月日	昭和59年8月1日	代表者氏名	理事長 花井 雅夫		
所在地	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号		電話番号	052-581-5674	
ホームページアドレス	http://www.nic-nagoya.or.jp				
資本金・基本金	345,200千円	市出資・出捐金	321,300千円 ( 93.1% )		
所管部局	市長室国際交流課		電話番号	052-972-3062	
設立目的	名古屋を中心とした地域の歴史、文化、その他の特性を生かして、市民の国際理解及び多文化共生を推進する事業を行うことにより、市民レベルの相互理解に基づく多文化共生社会の形成を推進し、誰もが共に豊に安心して暮らせる社会の実現に努め、もって普遍的な国際平和に寄与する。				
主な事業	事業名	21事業費	事業の概要		
	施設管理運営	131,261千円	名古屋国際センターの管理運営		
	情報収集提供事業	107,244千円	情報サービスコーナー・ライブラリーの運営		
	国際留学生会館事業	74,248千円	国際留学生会館の運営		
役員数	常 勤				
	役員数	2人 (うち市派遣)	1人 (うち市OB)	1人	10人
	職員数	21人 (うち市派遣)	4人 (うち市OB)	0人	11人
21常勤役員平均報酬 (市派遣職員を除く)	7,540千円	21正規職員平均給与 (臨時職員、嘱託職員除く)	7,125千円	正規職員平均年齢	45.1歳
		19年度	20年度	21年度	
市からの財政支出	委託料	2,480千円	3,208千円	2,168千円	
	内 随意契約金額	(2,480千円)	(3,208千円)	(2,168千円)	
	補助金	51,251千円	54,453千円	56,559千円	
	指定管理料	341,912千円	340,686千円	399,689千円	
	貸付金 (年度末残高)	0億円	0億円	0億円	
損益計算書 (正味財産増減計算書)	経常収益	589,486千円	596,025千円	581,987千円	
	経常費用	623,922千円	594,117千円	574,520千円	
	経常利益 (損失)	▲ 34,436千円	1,908千円	7,467千円	
	当期利益 (損失)	▲ 6,635千円	29,709千円	35,410千円	
貸借対照表	総資産	1,566,051千円	1,581,779千円	1,590,046千円	
	内 流動資産	(96,845千円)	(102,131千円)	(124,774千円)	
	内 固定資産等	(1,469,206千円)	(1,479,649千円)	(1,465,272千円)	
	総負債	145,438千円	159,260千円	160,059千円	
	内 流動負債	(78,551千円)	(79,072千円)	(70,712千円)	
	内 固定負債等	(66,888千円)	(80,188千円)	(89,347千円)	
	純資産 (正味財産)	1,420,613千円	1,422,520千円	1,429,987千円	

※ 当法人は、愛知県の認定を受け、平成23年4月1日をもって、公益財団法人名古屋国際センターとなりました。主な事業以下につきましては、認定以前の財団法人名古屋国際センターの実績を記載しています。